



## 多度津町との企業版ふるさと納税に関する契約締結について

百十四銀行（頭取 森 匡史）は、多度津町（町長 丸尾 幸雄）と企業版ふるさと納税（以下「本制度」）に関する契約を締結しますので、お知らせします。

本契約は、当行のお客さまに多度津町における地方創生関連事業に関する情報提供を行うことで、本制度の活用を促進し、地域経済活性化に繋げることを目的としています。

当行は「お客さま・地域社会との共存共栄」の実現に向けて、地域社会の持続的な発展に積極的に取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 締結式開催日

2024年5月8日（水）午前10時～

#### 2. 締結式会場

多度津町役場 2階 大会議室 A・B

#### 3. 契約内容

企業版ふるさと納税にかかる取引先紹介に関する契約

### 企業版ふるさと納税概要

国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

本制度の活用により、地方公共団体にとっては新たな事業推進のための財源確保につながるほか、企業にとっては、地方創生プロジェクトを通じたSDGsの達成への貢献や新たな事業機会の創出などを通じ、地方公共団体との新たな関係構築が見込まれます。



以上